

船舶インシデント調査報告書

平成30年5月23日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年1月14日 14時05分ごろ
発生場所	長崎県西海市崎戸町江島北方沖 丸田港南防波堤灯台から真方位013° 2.5海里付近 （概位 北緯33° 2.5′ 東経129° 21.8′）
インシデントの概要	プレジャーボートHARUNA IIは、航行中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年1月15日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート HARUNA II、2.8トン
船舶番号、船舶所有者等	292-46063長崎、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 1 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、江島北方沖を航行中、主機が停止した。</p> <p>船長は、主機クラッチレバーが前進から中立に戻らず、主機を始動できなかったため、118番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した巡視艇で長崎県彼杵港に向けてえい航され、途中、僚船にえい航が引き継がれて同港に帰港した。</p> <p>本船は、本インシデント後、機関整備業者が船内外機のドライブユニットを点検したところ、同ユニット内の前進歯車軸受が割損しており、また、潤滑油が金属粉の混入により黒く汚れていた。</p> <p>船長は、本船を月に4回程度使用しており、毎回発航前の点検を行っていた。</p> <p>船内外機のドライブユニットは、本船の新造以来約16年間使用されていた。</p> <p>船内外機のドライブユニットの潤滑油は、船長の依頼で機関整備業者が年1回交換しており、直近では平成29年3月に交換されていた。</p>
分析	本船は、江島北方沖を航行中、船内外機のドライブユニット内の前進歯車軸受が割損したことから、主機の運転ができなくなり、運航不能となったものと考えられる。

	<p>前進歯車軸受は、経年使用による摩耗及び金属接触によって割損した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が、江島北方沖を航行中、船内外機のドライブユニット内の前進歯車軸受が割損したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>